

法科大学院研修生登録について

研修生の登録申請を行なう前に以下の内容を必ず確認するようにしてください。
ご不明な点がございましたら、法科大学院事務室にお問い合わせください。

登録申請の大前提

本法科大学院を修了または修了見込みの現未修3年次生であること。

登録期間

前期初めから1年間の登録か、または後期初めから半年間登録となります。

※前期で申請した場合、後期で新たに申請する必要はありません。

※後期から新たに申請することもできます。募集は8月下旬に行う予定です。

研修生とは

■研修生には、研修生証を交付します。研修生証は常時携帯するようにしてください。

■研修生は12号館の専用自習室が使用でき、座席・ロッカーが与えられます。

■法科大学院棟2階の情報検索室、7階ライブラリ、10階談話室が利用可能です。

■演習室はグループ利用に限り当日予約で利用可能(※1人での利用不可)です。

■Microsoft365のアカウントを発行します。

■本学図書館・サイバーライブラリの利用、学内の自由利用PCが利用できます。12号館で持込のノートPCを使用する際に必要なID/passは4月以降に発行します。

■研修生の方を対象に、教員との個別面談の機会を設けますので、必ず参加してください。
(時期未定、実施日は個人の予定にあわせて調整します。)

※研修生として、不適切な行為があったときは、研修生の許可を取り消すことがあります。

申請手続

(1)申請期間

2月1日(水)～2月15日(水) 17:00まで

事務室開室時間：平日9:00～17:00

※2月4日(土)、11日(土)は法科大学院事務室が閉室となりますのでご注意ください。

(2)申請書類

①研修生申請書(所定の様式)

②学習計画書(所定の様式)

③健康診断証明書(胸部レントゲン・検尿・内科検診)(コピー可)

※各自自費で受診すること

※修了予定の方は2022年度に受診した健康診断結果(コピー可)をご提出ください。

(3)提出場所

(窓口で提出する場合) 法科大学院事務室(9号館2階)

(郵送で提出する場合) 〒658-8501 神戸市東灘区岡本8丁目9番1号

法科大学院事務室 宛て

※申請した者の辞退は原則認めません。

※申請書類を郵送で提出する場合は、不備がないか十分確認した上で送付してください。

研修料

半期: 16,500 円(年間 33,000 円)

(1)申請書に記入した住所宛に、学校法人甲南学園財務部より振込用紙が4月中に郵送されますので、期日までに半期分の研修料16,500円を納付してください。納付期限までに振込がなかった場合は申請が取り消されますのでご注意ください。残りの半期分16,500円については、後期になりましたら、振込用紙を郵送します。

(2)既納の研修料については、いかなる事情があっても返却しません。

自習室の座席について

研修生は12号館の専用自習室が使用でき、座席・ロッカーが与えられます。

自習室の座席については、別途ご案内いたします。

前年度から継続して登録される方、修了予定の方について、現在利用されている座席・ロッカーを継続してご利用いただけない可能性もありますのでご了承ください。

研修生証交付のスケジュール

■4月1日(土)10時～ 法科大学院事務室にて研修生証を交付します

よくある質問

Q1. 研修生は継続して登録できるの？

⇒継続して5年を超えない範囲で研修期間を更新することができます。

Q2. 研修生はコピーカードがもらえるの？

⇒コピーカードはもらえません。

Q3. 学内の自由利用PCを使う時はどうするの？

⇒法科大学院事務室にてユーザID、パスワードを発行いたします。必要な方は申し出てください。

Q4. 研修生奨学金があると聞いたけど？

⇒2016年度からは研修生奨学金制度はありません。

Q5. 交通機関等での学割は利用できるの？

⇒研修生は学割の適用はありません。

注意

■コピーカードの交換・返却について(修了予定者)

コピーカードの交換は **3月25日(土)11時半まで**可能ですが、それ以降は交換できませんのでご注意ください。コピーカードは **4月1日(土)までに**必ず返却してください。

【お問い合わせ先】

法科大学院事務室

(078)435-2603

konanlawschool@gmail.com